

一般用医薬品のオーバードーズ（過剰摂取） の実態と対策について



延岡保健所
衛生環境課

薬物乱用に関する変遷

これまでの実情

- ・ 覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の不正使用による社会問題化
- ・ 携帯電話やインターネットの普及による一般人への広がり

最近の実情

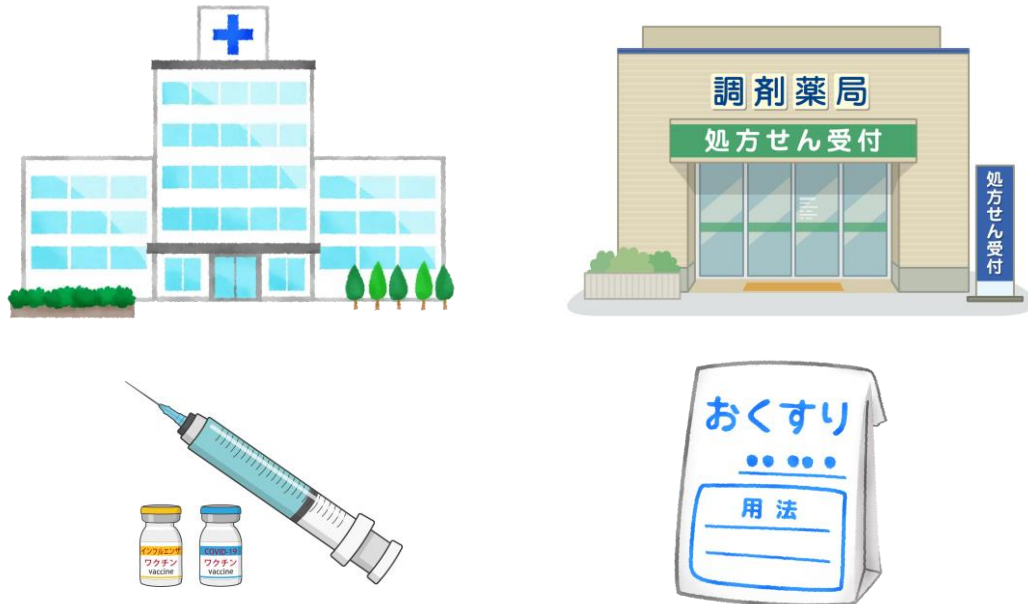
- ・ 覚醒剤や大麻等に加え、一般用医薬品のオーバードーズ（過剰摂取）が新たに社会問題化

医薬品とは

人や動物の疾病の診断、治療、予防等に使用されるもの

(法律上の定義。一部抜粋。)

医師や薬剤師が介在



薬剤師や登録販売者が介在



オーバードーズの背景事情

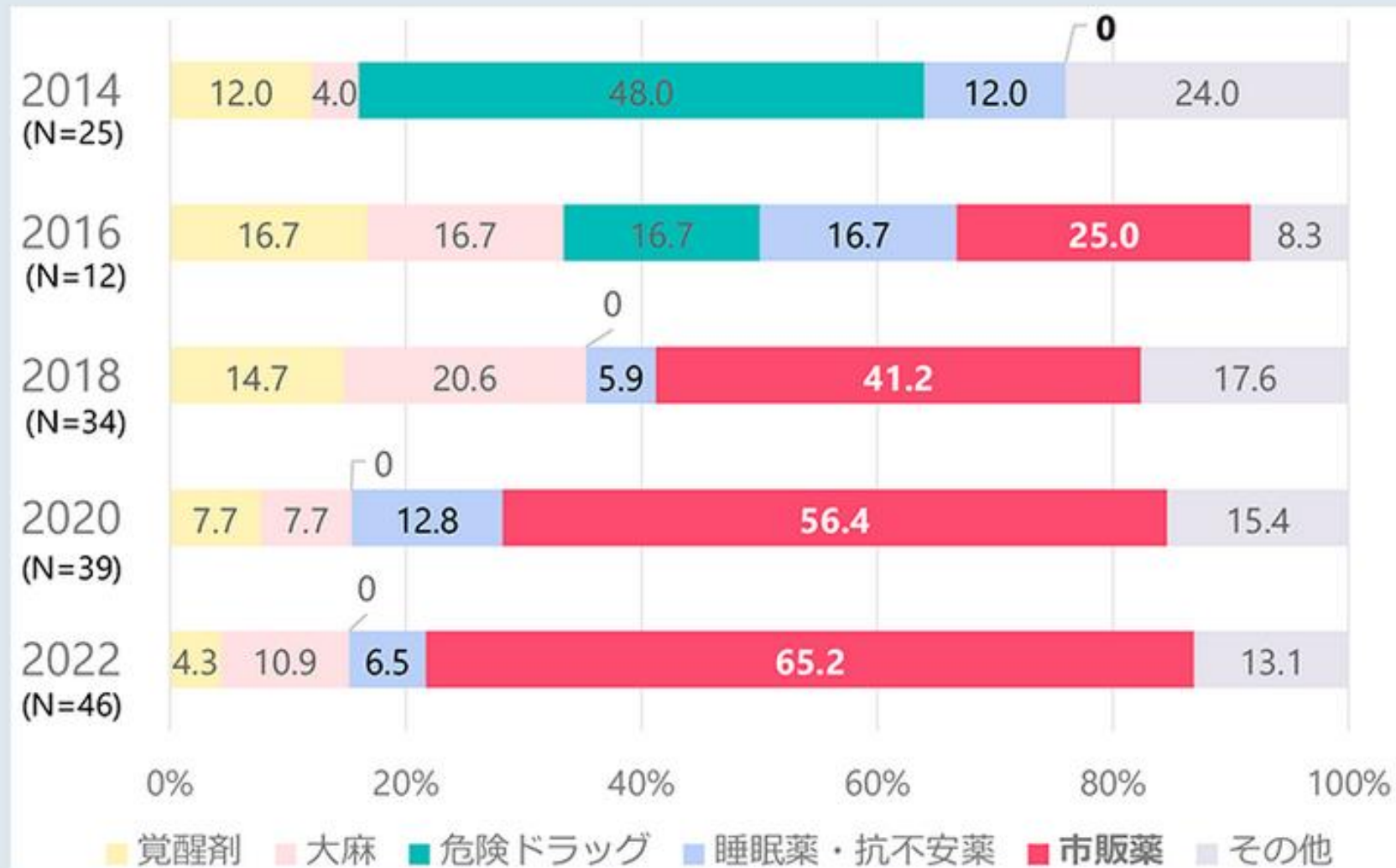
① SNSやインターネットを通じた影響

複雑とも言える情報化社会による心理的影響。特に若年者。

② 医薬品の入手のしやすさ

ドラッグストア等で合法販売される医薬品がターゲット！

全国の精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移



資料：令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）分担
研究報告書「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」に基づき、厚生労働省医薬局作成

警察庁通知（オーバードーズ対策）

警察庁丁人少発第1325号
令和6年10月30日

厚生労働省医薬局総務課長 殿
厚生労働省医薬局医薬安全対策課長

警察庁生活安全局人身安全・少年課長

過量服薬による少年の非行等の防止に向けた連携強化の依頼について

昨今、本来の使用量を逸脱して一般用医薬品等を過剰に摂取した少年が非行に及び、また、犯罪被害に遭う状況が生じており、未成年者誘拐の被害者である高校生が市販薬を多量に服用したことによる急性薬物中毒で死亡する事案や、過量服薬願望のある中学生が睡眠導入剤提供の誘惑によりわいせつ目的で誘拐される事案などが発生しているところです。

このような情勢の中、過量服薬による少年非行等の防止に向けては、都道府県等の関係部局及び関係団体等と警察の緊密な連携が重要と考えられます。

また、過量服薬を繰り返す少年及びそのような少年に一般用医薬品を譲り渡している者の中には、一般用医薬品を販売店から万引きをすることにより調達をしている者が確認されており、こうした供給源を根絶すべく、万引き防止に向けた販売店の協力も不可欠です。

つきましては、こうした趣旨を御理解いただき、都道府県等の関係部局、薬局開設者、店舗販売事業者、配置販売事業者及び関係団体に対し、下記の点に御理解・御協力を賜りますよう、周知・指導方についてお願い申し上げます。

対策と取り組み

- ① 医薬品販売店舗への立入調査の強化
- ② 学校教育をはじめとする啓発活動
- ③ 関係法令の整備（令和7年5月に法改正の動きあり）

対策と取り組み

① 医薬品販売店舗への立入調査の強化

- ・ 薬剤師または登録販売者による実地の管理状況
- ・ オーバードーズが懸念される医薬品販売時の対応状況

対策と取り組み

② 学校教育をはじめとする啓発活動

- ・ 薬物乱用防止教室におけるオーバードーズ対策の拡充
- ・ 親元を離れる前の教育（学校からの要望）

対策と取り組み

③ 関係法令の整備

現状の課題

- ・ 複数店舗での購入におけるチェック体制の限界
- ・ 誤使用や不正使用につながるリスク
- ・ 店舗から購入者に対する情報提供体制のあり方

対策と取り組み

③ 関係法令の整備

若年者に対する市販薬の販売規制強化

現状

- ・ 購入者の氏名、年齢の確認
- ・ 購入者の他店舗での医薬品購入状況の確認
- ・ 適正数量を超えての購入希望の場合、その理由の確認 など

今後

- ・ 購入者あて書面による情報提供
- ・ 若年者への適正数量を超えた販売の禁止
- ・ 販売店での医薬品の陳列規制

まとめ

- ① 医薬品の適正販売は健康を守る基盤
- ② 適正な使用が命を守る
- ③ 医薬品販売店舗での適切な販売管理体制の維持継続
- ④ 保健所による監視指導の強化
- ⑤ 薬物乱用防止教室のブラッシュアップ